【お知らせ】臨時休業の延長と登校日について

平戸市立生月中学校

1 臨時休業期間 今和2年5月10日(日)まで

2 留意事項

- (1)5月7日(木)と8日(金)を「登校日」とし、予防策を徹底したうえで、 学習状況の確認や今後の家庭学習及び生活指導等を行います。(終日) なお、両日とも給食を実施します。
- (2) 臨時休業期間中の9日(土)・10日(日) についても、基本的に自宅等 で過ごし、不要不急の外出はしないようにお願いします。
- (3) 臨時休業期間中の部活動は実施しません。
- (4)大型連休中に、風邪の症状が出た場合や、37.5度以上の発熱や強い全身のだるさ、息苦しさがあった場合は、7日(木)と8日(金)の「登校日」には、学校には登校しないでください。登校日の朝、中学校へ連絡をお願いします。(「欠席」にはなりません。)

なお、症状が重い場合等、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は、 県北保健所(57-3933)に連絡、相談するようにしてください。この 場合も、中学校へ連絡をお願いします。

3 その他

- (1) 5月11日(月)以降の対応については、7日(木)または8日(金)の 登校日に、改めてお知らせします。
- (2)大型連休中に、市内または生月地区で、新型コロナウイルス感染症の罹患者が出た場合は、上記以外の対応(登校日の中止等)があり得ます。 ※その場合は、態度決定を行い次第、学級連絡網等でお知らせします。